

平成16年6月29日

交通政策審議会

港湾分科会

第1回環境部会

資料-2

諮問文及び諮問理由



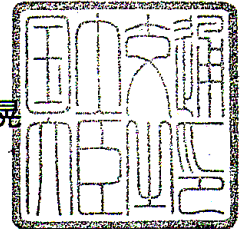
国 港 管 第 2 4 9 号

平成16年 6月23日

交通政策審議会

会長 奥 田 碩 殿

国土交通大臣 石 原 伸 晃



交通政策審議会に対する諮問について

国土交通省設置法第14条第1項第1号の規定に基づき、下記事項について諮問する。

記

【諮問第30号】

今後の港湾環境政策の基本的な方向について

【諮問理由】

別紙のとおり。

【諮問理由】

港湾行政においては、平成6年に策定した「環境と共生する港湾（エコポート）〈新たな港湾環境政策〉」を環境に係る指針として位置づけ、これに基づき平成12年には港湾法の法目的に「環境の保全に配慮」を位置づけるなど、港湾における環境政策を推進してきている。

しかしながら、社会経済情勢の変化に伴い、良好な環境の保全や整備を求める国民ニーズの増大、地球規模の環境問題や循環型社会の実現に対応した港湾行政がより強く求められるようになってきた。

こうした状況を踏まえ、今後の港湾における新たな環境政策の基本的な方向について取りまとめることとしたく、貴審議会に諮問するものである。